



2月28日

金曜日

茨城新聞社

〒310-8686

水戸市笠原町978-25

電話 (029) 239-3001(代)

http://ibarakinews.jp

編集局

電話 (029) 239-3020

FAX (029) 301-0362

購読申し込みは

0120-029-218

(平日午前9時~午後5時)

# 働き方改革の 企業対応解説

結城

企業の労務管理について考える「人事労務管理改善フォーラム」が13日、結城市国府町の市民情報センターで開かれた。昨年4月に施行された働き方改革関連法など経営者にとって関心の高いテーマについて解説し、参加した企業経営者ら130人は興味深く聞き入っていた。

ニュー岩崎事務所・栄友



会（結城市結城、中山徹雄会長）、結城企業経営協議会（同、岩崎英雄会長）が主催し、税理士法人優貴会（結城市新福寺、斎藤暁代

「働き方改革関連法の実務対応」について説明したニュー岩崎事務所の岩崎広行所長（結城市国府町）が共催。

同フォーラムの開催は今年で27回目。筑西労働基準監督署、筑西公共職業安定所、下館年金事業所の各所長のあいさつの後、「働き方改革関連法の実務対応」と題して、ニュー岩崎事務所所長で、社会保険労務士の岩崎広行氏が講演した。岩崎氏は、同法が本年4月から、中小企業に対する

時間外労働に関する規制強化や同一労働同一賃金に関する規制などその一部が本格的に実施されることを受けて、企業が早急に取り組まなければならない実務上の問題点や対応方法について分かりやすく解説した。